

平成20年 第6回斜里町議会臨時会会議録（第1号）

平成20年11月25日（火曜日）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 議長諸般報告について
日程第 4 町政報告について
日程第 5 承認第 7号 専決処分「平成20年度斜里町一般会計補正予算」の承認を求めることについて
日程第 6 議案第71号 平成20年度斜里町一般会計補正予算について

◎出席議員（14名）

1番 永山 衛 君	2番 高橋 宏治 君
3番 櫻井 あけみ 君	4番 小笠原 宏美 君
5番 宮内 知英 君	6番 和田 信明 君
7番 大瀬 昇 君	8番 須田 修一郎 君
9番 寺門 清 君	10番 阿部 美喜男 君
11番 桂田 鉄三 君	12番 久保 耕一郎 君
13番 馬場 隆 君	14番 木村 耕一郎 君

◎出席説明員

町 長	村 田 均 君
副 町 長	川 副 秀 樹 君
教 育 長	金 田 清 見 君
監査委員	金 沢 克 君
総務環境部長	石 田 信 雄 君
保健福祉部長	佐 藤 昭 君
会計管理者	志 田 一 雄 君
経済部長	阿 部 義 則 君
建設部長兼管理課長	青 木 好 和 君
病院事務長	代 田 克 雄 君
企画総務課長	今 井 郁 子 君
財政課長	石 下 孝 行 君
税務課長	阿 部 公 男 君
ウトロ支所長	渡 辺 実 君
住民生活課長	松 岡 誠 君

環境保全課長	村 田 良 介 君
清掃センター長	小笠原 辰 雄 君
行政改革等担当参事	塚 田 勝 昭 君
保健課長	梅 田 実 君
福祉課長	三 宅 正 人 君
地域支援センター長	佐 藤 幸 恵 君
農務課長	北 雅 裕 君
みどり工房しゃりセンター長	小 田 博 君
水産林務課長	久 保 輝 昌 君
商工観光課長	午 来 準 一 君
建設課長	村 上 俊 行 君
市街地整備推進室長	宮 下 忠 昭 君
生涯学習課長	上 元 武 志 君
ゆめホール知床館長	青 木 英 勝 君
体育振興課長	合 地 信 生 君
博物館長	中 川 元 君
農業委員会事務局長	佐 藤 喜代司 君
選挙管理委員会・ 公平委員会事務局長、監査書記	奈 良 保 君

◎議会事務局職員

事務局長	川 村 雅 美 君
議事係長	澤 田 洋 之 君
書 記	石 下 晴 美 君

◇ 町民憲章の朗読 ◇

- 木村議長 おはようございます。
第6回町議会臨時会が招集されましたところ、応招いただき、ありがとうございます。
開議に先だち、町民憲章の朗唱を行います
- 川村事務局長 一つ、元気で働き、みんなで豊かな町をつくりましょう。
一つ、決まりを守り、みんなで明るい町をつくりましょう。
一つ、親切を尽くし、みんなで平和な町をつくりましょう。
一つ、自然を愛し、みんなで美しい町をつくりましょう。
一つ、文化を高め、みんなで楽しい町をつくりましょう。

午前10時00分 開議

◇ 開会・開議宣告 ◇

- 木村議長 ただいまから、平成20年第6回斜里町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

- 木村議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第117条の規定により大瀬議員、須田議員を指名いたします。

◇ 会期の決定 ◇

- 木村議長 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。議会運営委員会から報告を求めます。議会運営委員会桂田委員長
- 桂田議会運営委員会委員長 今臨時会の運営につきまして、本日9時から議会運営委員会を開きまして協議をした結果、今臨時会の会期を、本日11月25日、1日間と決定いたしましたのでご報告いたします。
- 木村議長 おはかりいたします。ただいま議会運営委員会桂田委員長からの報告のとおり、今臨時会の会期を、本日11月25日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 木村議長 異議なしと認めます。よって今臨時会の会期は本日11月25日の1日間と決定いたしました。

◇ 議長諸般報告 ◇

午前10時02分

- 日程第3 議長諸般報告をいたします。
閉会中の主な事項について、ご報告申し上げます。
9月27日、森のつどい育樹祭が開催され、これに対応いたしました。
9月27日から29日の3日間、通事議長を団長とする竹富町議会議員一行が来町され、議員各位とともに、これに対応いたしました。
9月28日、第29回産業まつりが開催され、議員各位と出席し、お祝いを述べてまいりました。

9月28日、竹富町民号歓迎交流会が開催され、議員各位と出席し、お祝いを述べてまいりました。

9月30日、神奈川県愛川町議会議員による行政視察があり、これに対応いたしました。

10月4日、札幌ふるさと斜里会が札幌市で開催され、これに出席し、お祝いを述べてまいりました。

10月9日、ラオス人民革命党中央組織委員長が来町し、網走支庁主催の歓迎会が開催され、これに出席いたしました。

10月12日、第10回障害者スポーツ交流会が開催され、副議長がこれに出席いたしました。

10月16日から19日の4日間、副議長をはじめとする5名の議員が、町民号とともに竹富町を訪問し友好を深めてまいりました。

10月18日、第15回東京ふるさと斜里会が東京で開催され、これに出席し、お祝いを述べてまいりました。

10月20日、知床湯めぐり味めぐりオープニングセレモニーが開催され、これに出席し、お祝いを述べてまいりました。

10月28日、北網ブロック議員研修会が美幌町で開催され、議員各位と出席いたしました。

11月3日、顕彰、特別表彰、町長表彰授与式が開催され、これに議員各位と出席し、祝辞を述べてまいりました。

11月13日、斜里郡3町議会連絡協議会が開催され、副議長、両常任委員長と出席をいたしました。

11月19日、第52回町村議会議長全国大会が東京で開催され、これに出席いたしました。

11月20日から22日の3日間、管内議長会による府県行政委託調査が愛知県、京都府で行われ、これに出席をいたしました。

11月23日、文化連盟による受賞者祝賀会が開催され、これに出席し、お祝いを述べてまいりました。

次に、議会への報告関係ですが、監査委員から平成20年度定期監査報告書が提出されておりますので、お手元に配布しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

◇ 町政報告 ◇

午前10時06分

●木村議長 日程第4 町政報告は町長から。村田町長。

●村田町長 はじめに、11月8日から9日にかけて発生した、低気圧による被害の概要についてご報告いたします。

今回被害をもたらした低気圧は、サハリン沖で発達したもので、7日から9日にかけて道内各地で強風と高波をもたらし、斜里町においても、8日午後から9日午前にわたって風速10メートル以上の強風が吹き荒れたところがあります。特に、9日午前3時には、以久科に設置されている斜里地域気象観測所（アメダス）では、観測史上4番目の強さとなる最大風速17メートルを記録したところがあります、

この強風の影響により、公共施設では、峰浜小学校体育館の屋根が剥離し、9日に予定されていた峰浜小学校及び保育所の学芸会が延期となったほか、以久科小、朱田小、斜里小の樹木の倒壊や、庁舎の窓ガラスが破損するなどの被害が生じたところがあります。

また、農業関係では、朱円西でビニールハウスが1棟倒壊したほか、漁業関係では、時化の影響でウトロのさけ定置網6カ統で一部網の破断や流失等の被害が確認されたところではありますが、収穫期、漁獲期を一定程度終えた時期であったことから、幸いにも大きな被害に至らず安堵しているところでもあります。

行政内部の対応につきましては、風が強くなり始めた8日午後から、関係する部署の職員により、被害状況の確認と関係機関との連絡調整のほか、情報の収集と現場の応急対応にあたったところでもあります。

以上が、このたびの低気圧の被害概要であります。公共施設被害額は約490万円で、これらの復旧等に係る経費につきましては、緊急を要することから軽微なものを除き11月10日付で専決処分をさせていただきましたので、今議会におきましてご承認いただきますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

なお、被害概要につきましては、別紙資料においてお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、斜里町特別功労、斜里町顕彰等の授与について、ご報告をいたします

本年は、斜里町130年、町制施行70年の記念の年にあたるため、特別表彰規定に基づき、町内外の方々に特別功労、特別貢献を、また、顕彰条例に基づき斜里町の自治、産業、教育、文化、社会等の各分野の振興に特別な功績のあった方々には、町の最高の表彰である顕彰を、同じく経済、社会、文化、スポーツ等の発展に顕著な功績のあった方々に贈る町長表彰、さらに、地域自治会活動において、顕著な功績があった方々には感謝状を、それぞれ、さる11月3日の文化の日に、ゆめホール知床において授与したところでもあります。

斜里町130年、町制施行70年記念特別功労者としては、産業、福祉等の分野で特別な貢献を果たされた木村健二さん、武山俊夫さん、樽見佐吉さんが、また、特別貢献者としては、しれとこ100平方メートル運動の推進に多大なご功績があった、京都市にお住まいで、同運動推進関西支部世話人代表として永年運動に携わっていただいた笠岡英次さんに授与したところでもあります。

また、今年の顕彰者は、長年にわたり自治振興に尽くされました皆川忠義さん、近藤正廣さん並びに教育及び文化振興に尽くされました山中力さんの3名に授与したところでもあります。

町長表彰の受章者は、自治功労、社会功労、文化功労とスポーツ功労合わせて、11個人及び1団体であります。さらに、本年度、特にスポーツの分野で、全国レベルの大会に出場した6人の方々に特別スポーツ奨励賞、スポーツ奨励賞を、また、地域自治会活動の発展に寄与された5人の方々には感謝状を贈呈したところでもあります。

各分野において、町の発展と振興にご尽力いただいている方々であり、また、文化、スポーツ等で輝かしい活躍をされた功労者の方々であります。あらためて心から授賞を称えとともに、そのご功績に深く感謝を申し上げ報告といたします。

次に、第29回しれとこ産業まつりの開催結果について、ご報告をいたします。

今年の産業まつりにつきましては、昨年と同様にみどり工房しゃりにおいて9月28日の日曜日に、昨年より1団体少ない44団体の参加のもと、海と大地のめぐみに感謝するをテーマに、馬鈴薯や秋サケなど地場製品の販売や、昨年も実施しております「よさこいソーラン網走地区フェスティバル」に加え、今年は、姉妹町・友好都市盟約の節目の年でありますことから、竹富町の民俗芸能発表や、泡盛「来運の泉」、さらには、弘前市のリンゴなどの販売も併せて行ったところでもあります。

開会式には、竹富町の川満町長や議員、町民号参加者の皆様のご出席をいただき、さわやかな秋晴れの下で行事もほぼ予定どおり進行し、町内外から約1万人の来場者により、大いに盛り上がったところであります。

本年も、昨年同様多くの来場者で、まつりが盛会裏に終了しましたことに深く感謝をし、来年は30回目の節目の年となりますことから、早い時期に実行委員会を開催し、反省点や改善点などのご意見をいただき、次回開催に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますことを申し上げ、ご報告いたします。

次に、2008津軽の食と産業まつりへの参加について、ご報告いたします。

今年の津軽の食と産業まつりは、弘前市の克雪トレーニングセンターにおきまして、10月17日から19日までの3日間開催され、斜里町から、私と特産品の販売担当として経済部職員3名、商工会職員1名、農協職員3名、ホクレン職員1名が参加し、開会式では、祝辞のほか、弘前ねぶたまつりへの斜里町友好賞の贈呈も行ったところであります。

今年も天候に恵まれ、大勢の来場者で、大変盛り上がりのある「まつり」となり、斜里町物産コーナーでは、ジャガイモや新巻鮭などの農水産物と加工品の販売を行いました。初日から大勢の方がつめかけ、最終日にはほぼ完売し、併せて来場された弘前市民の方々との交流もでき、友好の絆を深めることが出来たところであります。

友好都市弘前市との交流につきましては、今後も物産事業などを通じて、更なる交流が広まることを期待するとともに、大変忙しい中、参加くださいました関係者の皆様方に感謝申し上げます、津軽の食と産業まつりのご報告いたします。

次に、女満別空港国際チャーター便誘致協議会による、中国への観光客誘致プロモーションへの参加についてご報告いたします。

誘致協議会につきましては、平成13年度に設立され、海外からのチャーター便の誘致実現のため、C I Q（税関、出入国、検疫）体制の整備などを関係機関に要請し、海外航空会社の国内支店、旅行代理店などへの誘致を促進する活動を行ってきたところであります。このような要請活動の結果、中華航空、マンダリン航空のチャーター便の就航に続き、今年7月には、韓国アジア航空のチャーター便が就航したところであります。

また、道内への国内観光客の入込状況につきましては、ここ数年大きく減少している中で、知床、網走を訪れる外国人客は年々増加傾向にあります。しかし、観光地としての知名度は非常に低い状況であり、急激な経済成長を遂げる中国からの観光客誘致は、今後の道東観光、とりわけ知床や網走にとっても大きな魅力となりますことから、さらなる就航拡大に向けての、積極的な誘致プロモーションを行うこととしたところであります。

日程につきましては、12月3日から7日までの5日間で、プロモーションの具体的内容は、航空会社、旅行エージェント各社を招待しての「オホーツク観光の夕べ」の開催や、上海、大連、北京の旅行エージェント各社を対象に、トップセールスを実施するものであり、協議会からは、会長の大場網走市長を団長として、私と平塚網走支庁長ほか観光協会など協議会関係者4名とともに、参加することになりましたので、あらかじめご報告を申し上げる次第であります。

なお、今議会において関係する補正予算を提案しておりますので、議員各位のご理解を賜り、ご承認いただきますようお願いを申し上げます。

次に、ふるさと斜里会についてご報告申し上げます。

まず、札幌ふるさと斜里会ではありますが、10月4日午後4時から、KKR札幌におきまして、今年で第26回目のふるさと斜里会が開催され、私と木村議長をはじめ、桜庭斜里第一漁協組合

長、上野知床斜里観光協会会長のほか、町民有志が出席したところであります。懇親会には、金会長をはじめ68名の会員が集い、私から、ふるさとの近況報告のほか、本年度からふるさと納税制度としてスタートした「ふるさと斜里応援寄付」へのご協力などを申し上げたところであります。

また、会場では例年好評を受けております、ふるさとの物産販売も行ったほか、余興なども企画され、会員の方々は1年ぶりの再会を喜び合うとともに、ふるさとの思い出話に花を咲かせ、最後には、出席者全員で「故郷」を合唱し、盛会のうちに終了いたしました。

また、今回で15回目を迎えた東京ふるさと斜里会についてであります、10月18日午後5時から、東京中野サンプラザにおいて開催され、斜里町からは、私と木村議長をはじめ、濱田農協組合長と桜庭、今井両漁協組合長のほか、町民有志が出席いたしました。

総会並びに懇親会では、藤枝会長をはじめとする97名の会員の方々が集う中、ふるさとの思い出話に花を咲かせておりました。

今年は15回目の記念として、斜里町や地元企業、団体から例年を上回る景品などの提供を受け、恒例の抽選会は大いに盛り上がり、好評を博したところであります。

最後には、出席者全員で知床旅情を合唱し、再会を誓い、盛会のうちに終了いたしました。

なお、今年会場内に「ふるさと斜里応援寄付受付コーナー」を設置し、制度のPRと寄付申し出の受付を行った結果、両ふるさと斜里会で5件5万円の寄付の申し出がありました。

ふるさとを思うご厚意に感謝するとともに、今後も、各地のふるさと斜里会がますます発展しますことをお祈りして、ご報告といたします。

次に、北網広域圏組合の解散及び財産処分等についてご報告を申し上げます。

北網広域圏組合は、昭和46年に設立された北網広域圏振興協議会を母体に、ふるさと市町村圏の選定を経て、平成4年12月1日設立されました。当初の目的は、伝染病予防法に基づく伝染病隔離病舎の設置、運営の共同処理を事務としておりましたが、感染症予防法の施行に伴い、共同事務処理が北海道の事務となったことから、ふるさと市町村圏基金の運用益を活用し、圏域小学生の国内研修事業、芸術文化講演助成事業、職員等研修事業及び地域住民への広域行政推進事業助成等を展開してまいりました。しかしながら、近年は、地域を支える人材育成として、小学生の国内研修事業等の広域行政推進事業助成が主なものとなっており、一定の評価がされているものの、平成18年度の助役会議において、広域圏として取り組むべき事業かどうかとの疑問も示されていたところであります。

一方財政面においても、昨今の低金利状況の中で、基金の運用益も減少し、事業規模の縮小を余儀なくされ、このような中で、少子高齢化、住民ニーズの多様化などの時代の潮流の中で、極めて厳しい市町財政状況と面積が広大である当圏域の実情に加え、今後、基金の設置目的である圏域の創造的活動や圏域全般に効果のあるソフト事業の展開等は困難になっていくとの懸念もされていたところであります。このような背景から、今年2月の副町長会議を発端に、主幹（課長）会議、副市町長会議の議題となり、解散の方向で検討が進められたところであります。

私としては、行政事務の効率化が求められている時期にあり、今後の広域行政圏の役割などを考えるとき、解散は時期尚早であり、各市町村において、慎重に検討すべきとの意見を述べたところでありますが、総務省や道が基金の取り崩しを容認していることから、大半の市町村長から解散について賛成の意向が示されたため、11月7日に開催された北網広域圏組合理事会において、平成21年3月31日をもって解散との結論となった訳であります。

今後の事務処理につきましては、北網広域圏組合の解散及び解散に伴う財産処分について、各

町村の12月定例議会において議決を得る予定となっておりますことから、議員各位のご理解ご協力をお願い申し上げ、北網広域圏組合の解散についての報告といたします。

次に、中体連柔道新人戦の全道大会出場についてご報告を申し上げます。

柔道新人戦地区大会は、9月28日に北見市で開催され、斜里中学校男子は、団体予選ブロックを1位で通過し、決勝戦で紋別中学校を破り見事優勝して、全道大会への出場を決定いたしました。

11月16日に札幌市で開催された全道大会では、予選ブロック3位という結果に終わり、決勝トーナメント進出はなりませんでした。

また、個人戦は、管内大会までの開催ですが、80kg級以下で、斜里中学校2年の武山大樹君が優勝したほか、別のクラスで2位が1名、3位が2名という好成績を収めております。

また、バドミントンでは、11月15日に生田原町で北見地区ジュニアバドミントン大会が行われ、斜里中学校からダブルス戦及び個人戦に出場いたしました。

ダブルス戦には3組が出場し、2年生の奈良遼太君、吉田有希君チームが優勝、ほかの2チームも準優勝及び3位という上位を独占する素晴らしい成績でありました。来年1月に北見市で行われる全道大会での活躍を期待しているところであります。

一方個人戦においては、残念ながら上位に食い込むことはできませんでした。

次に、剣道スポーツ少年団個人の全道大会出場についてのご報告ですが、8月24日に大空町で開催された、網走管内スポーツ少年団剣道大会の中学生男子個人戦で、斜里無心剣道少年団の丹羽慎君（斜里中学校2年生）は、57名の参加選手の中から、見事優勝をいたしました。

続いて、11月22日から札幌市で開催された全道大会に出場しましたが、残念ながら予選リーグ1勝2敗で決勝トーナメントには進めませんでした。

以上で、中体連及びスポーツ少年団の全道大会出場についての、ご報告といたします。

以上で、町政報告を終わります。

◇ 承認第7号 ◇

午前10時27分

●木村議長 日程第5、承認第7号を議題といたします。

●川村局長 （承認第7号 朗読 記載省略）

●木村議長 内容の説明を求めます。石下財政課長。

●石下財政課長 （承認第7号 説明 記載省略）

●木村議長 内容説明が終わりました。承認第7号について質疑を受けます。

ご質疑ございませんか。宮内議員

●宮内議員 強風でですね、各方面で被害を受けたということなんですけども、これらの復旧にあたってですね、その財源としては、建物の保険と特別交付税を財源としている訳ですけどね、実際問題として、特別交付税のいわば予備費的ですね、予備財源としてあるものを使うという意味なのか、それとも自然災害に対してですね、国から、あらためて交付税が、特別交付税として措置されるものなのか、そこはどうなってますか。

●木村議長 石下課長

●石下財政課長 この災害復旧にあたっての、特別交付税のどういうようになっているかということではありますが、基本的には当初予算の中で、特別交付税については6月以降の補正財源ということで留保していた分がございます。それを補正の財源として充てております。また、特別交

付税の交付の国への提出の中ではですね、災害復旧に係る分ということでの事項がございまして、それらの中に盛り込んでいくということになっております。ただ、それが、例えばこの災害がですね、この災害の分として、いくらいくら特別交付税が振られてきたかということは、それは3月段階になりますので、数的には明らかではありませんが、そういうことも国の方に対しては、特別交付税の要素として申請しているということでございます。

●木村議長 宮内議員

●宮内議員 こういう災害に対してですね、国からの交付税の措置も見込めるということだと思いますが、先の議会ですら、実は、備荒資金組合の資金運用が議論になった訳ですけどもね、こういう災害の際に、なぜ、備荒資金組合から借入れなどがですね、手続きを取らないんでしょうか。

●木村議長 石下課長

●石下財政課長 備荒資金組合からの資金の借入れということでございますけれども、備荒資金組合からということになると、基本的に借入れとなります。ということは、償還が生じてまいるということでございます。先ほど私、特別交付税の中でということで申し上げました。交付税の中に算入されるということであればですね、仮に算入されるということであれば、これは償還は伴わないということでありまして、従いまして、備荒資金組合の資金を活用するという方法も一つの方法だとは思いますが、今回につきましては、特別交付税を財源として対応したということでございます。

●木村議長 ほかがございせんか。

無いようでございますので、これをもちまして、承認第7号についての質疑を終結いたします。

◇ 討論・採決 ◇

●木村議長 これから、討論採決を行います。

承認第7号について、討論ございせんか。

(「なし」の声あり)

●木村議長 討論なしと認めます。これから、承認第7号について、採決を行います。

承認第7号について、原案のとおり可決することにご異議ございせんか。

(「異議なし」の声あり)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって承認第7号については、原案のとおり可決されました。

●木村議長 暫時、休憩いたします。

再開を10時50分いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時50分

●木村議長 休憩を解き、会議を開きます。

◇ 議案第71号 ◇

午前10時50分

●木村議長 日程第6、議案第71号を議題いたします。

●川村局長 (議案第71号 朗読 記載省略)

●木村議長 内容の説明を求めます。石下財政課長。

●石下財政課長 (議案第71号 説明 記載省略)

●木村議長 内容説明が終わりました。議案第71号について質疑を受けます。

ご質疑ございませんか。

●木村議長 寺門議員

●寺門議員 今説明ありましたけれども、歳入の方で、道補助金451万2千円という説明がありました。これの、道の補助金のですね、基準を分ったら教えていただきたいと思います。

●木村議長 三宅課長

●三宅福祉課長 議員の質問にお答えしますけれども、道のこの補助金につきましては、道の方で1件当たり9500円の補助基準額を設けまして、この9500円の2分の1を助成する、そういう形になっております。それで9500円の2分の1掛ける950世帯ということで、451万2千円になっております。

●木村議長 寺門議員

●寺門議員 昨年と同じ支給の仕方という予算計上の仕方、ちょっと決算と比較するとですね、今言われた基準どおりですね、平成19年度にこの事業を実施しているんですけども、道からの補助金というのはですね、今の基準どおり入って来ていないような気がいたします。気がいたしますと言うより、60万しか入って来ていないんですよ。どうも今の説明から行くんですけども、基準どおり入って来ないということでもありますから、その辺は、実施した段階で減らされることはあるかも知れませんが、今の基準どおりにはいかないような気がするんですけども、その辺はどうでしょうか。

●木村議長 三宅課長

●三宅福祉課長 平成19年度におきましては、道の方で各町村の人口割に補助基準額を掛けておりまして、それが斜里町でいきますと、120万が補助基準額でした。その2分の1が出るということで、昨年は60万が出ていました。今年につきましては、道の方で要綱を改正しておりまして、従来のあったものは全く廃止しまして、今回新たに、この補助をした世帯の数に応じて補助金を出すと、そういう形になりました。それで950世帯の部分の二分の一、4750円が補助額になりまして、これの950世帯分を今回見ておりますので、大幅な額が、7倍強の額が増えてます。これは、今年から道の方で要綱を改正しております。

●木村議長 寺門議員

●寺門議員 今年のちょっとですね、道の補助金の予算額、収入の方を調べてなかったから分かりませんが、今年からこの予算上はくれるということでもありますけれども、実際にですね、平成19年度は950戸を対象にして予算計上したんですけども、結果ですね、498戸しかなかったということでもありますので、そういう面ですと、道の補助金が基準どおりにですね、今説明あったように減らされるということがあるかどうか、何ですけども。

●木村議長 三宅課長

●三宅福祉課長 今の質問ですけども、斜里町の方で交付決定をした世帯数が950世帯からそれを下回ることがあれば、その交付決定をした世帯数に4750円を掛けて、予算の範囲内で道の方が補助金を出すと、そういう形です。ですから、950世帯が半分の475だと、この451万2千円の半分の額しか、最高出て半分しか来ない形になります。

●木村議長 寺門議員

●寺門議員 もう1点ですね、お聞きしたいのは、需用費の関係でなんですけども、印刷製本、

昨年はずね同じ950世帯で基礎があると思うんですけども、印刷製本費の予算はずね41万3千円の計上なんですよ、今年は66万3千で、対象になる950戸ですから、印刷そのものははずね、戸数が増えれば上がるというのは分るんですけども、物価が上がっていると言う説明あるかも知れませんが、それにしてもはずね、増えた理由。それからはずね、通信運搬費は昨年と同じ何ですけども、実質はずね、これも約9万くらいしか支出はしていない、平成19年度は、それから前段申し上げました印刷製本費もはずね、41万3千の計上なんですけども30万しか使用していないと、手数料については1万5千円計上しているけどこれは使われていないという結果がありますから、これはずね積算根拠をお示ししていただきたいということでありませうけども、どうでしょうか。

●木村議長 三宅課長

●三宅福祉課長 今年につきましては、印刷製本費については、チラシを新聞折り込みで3回程度考えております。それと後、福祉灯油の灯油券の購入で昨年よりも増えてますけども66万3千円計上いたしました。それから通信運搬費につきましては、昨年、これは基本的に灯油引換券を交付する場合に配達記録郵便で出しますので、その関係で昨年件数が・・少なかったもので、これの半分以下になっておりますけども、今年につきましては、950世帯掛ける290円で見ますのでこの額になってます。あと、手数料につきましては、昨年印刷しましたけども新聞折り込み手数料につきましては、印刷製本費の中に含めてしまったということで、昨年は計上されておりました。今年につきましては、この部分につきましては3回分別途見しております。

●木村議長 寺門議員

●寺門議員 分かりました。なるたけはずね、昨年の実績は、結果の後もありましたけども、また、福祉灯油のことについてははずね、各議員から色々な意見ありました。十分にはずね、950戸の対象者おりますから、十分に、昨年より1か月以上早く実施するということもありますから、今言われた費用をフルに使ってはずね、なるたけ、福祉灯油の目的達成出来るようにはずね、やっていただきたいと思いますが、これは町長にお願いと町長のお考えをお聞きして質問を終わりたいと思います。

●木村議長 村田町長

●村田町長 今議員おっしゃったように、950世帯本当に100%カバー出来るように、全力尽くしたいというふうに思っております。

●木村議長 宮内議員

●宮内議員 財務課長のはずね、この予算説明の中で今年度の実施についてははずね、灯油価格の著しい変動という表現を使ったと思うんですけども、昨年はずね、灯油価格が著しく高騰しているという、それで負担が重いという説明があったと思うんですが、もう一度はずね、どうして今年実施するのかについてははずね、ご説明をいただきたいと思います。

●木村議長 三宅課長

●三宅福祉課長 確かに昨年度は灯油価格が著しく高騰いたしまして、今年も、今年の夏ぐらいまでは135円程度までいっておりました。確かに、今現在でいきますと80円台と若干灯油価格が下落しておりますけども、今後、先を、中々灯油価格の動向を読めないということで、低所得者に対する支援を今年も引き続き行うということで、今回補正を計上させていただきました。

●木村議長 宮内議員

●宮内議員 私はこれを実施するのははずね結構なことだと思いますよ。ぜひ、町長も先ほど答弁されたようにはずね、対象者がほとんど漏れなくはずね、支給出来るようなふうになっていた

だきたいと思うんですが、今のですね、課長の答弁の中にもある訳ですけども、灯油価格そのものの先行きと言うのははっきり言って不透明な部分があると、ですね、どうして今年も実施するかということを考えるときにですね、元々、北海道だけじゃなくてですね、寒冷地においては、この冬季間の灯油代というのはね、町民税非課税のような所得の低い世帯にとっては非常に負担が重い訳ですよ、灯油が高騰する、しないとは別個問題としてですね負担が重いと、こういう人達に対してですね、安心して暮らせるそのためにですね、町が助成を実施するっていうのは、大いに私は町の役割としてすべきものだと思うんです。そういう考え方でいいかどうか、考え方にしっかり立つべきじゃないかと思えますけど如何でしょうか。

●木村議長 佐藤部長

●佐藤保健福祉部長 宮内議員のご質問のですね、趣旨についてはそのとおりでございます。基本的に今年もですね、実は8月に135円ぐらいになりましてですね、過去最高の価格をピークを迎えまして、その後下がり傾向だったんですけども、9月の定例会の時にですね、3議員の方から一般質問がありまして、その時ですね、あの時は123円だったんですけども、基本的に今年についても実施する方向で検討したいという町長の答弁があったかと思えますけれども、実はその後ですね、予想以上にですね、価格が下がったのも事実でございます。そういった中でですね、内部的にもですね、今年についても実施するかどうかという部分の中で、価格の推移を見ていたのも事実でございます。その中でですね、実は昨年の価格との比較ではなくてですね、やはり昨年がですね、一昨年の価格に対してですね、かなり高騰したという部分の中で判断しておりますけども、その昨年ですね、あの時は80円だったんです昨年は、いや一昨年ですね。そういうことで一昨年の80円を一つのボーダーラインにしながらですね、もう一つ、先ほどの説明の中で財政課長が説明しておりましたけども、価格のそういった部分で、著しい変動という部分ではですね、かなり高値で、かなり推移して来ましたから、そういった部分が住民生活にですね、かなり負担が累積していたと、そういったことも加味した中でですね、今年についても実施をしたということでございます。

●木村議長 宮内議員

●宮内議員 今は下がったけれども、ちょっと前まで高かったから、それで補てんをしていくというのも結構でしょうけども、元々ですね、こういう寒冷地においては、冬季間の暖房費っていうのはですね、やはり負担の重いものとなっていることが事実なんですよ。ですからね、今回実施することは、もちろん私は妥当だと思いますけど、積極的にやるべきだと思いますけども、この際ですね、この福祉灯油というものを斜里町としては、制度化の検討も考えて見るべきじゃないかと思うんですけども如何でしょうか。

●木村議長 三宅課長

●三宅福祉課長 ご質問にお答えしますが、9月の方の議会の中でも町長の方から答弁しておりますけども、実施にあたりましては、確かに今議員おっしゃったとおり、制度化して実施すべきじゃないかというご意見もございましたけども、ある程度実施にあたっては、その時の灯油の単価なり価格なり、それから財政状況を考慮しながら、その都度対応するという事で、制度化については当面考えておりませんということで答弁していると思えますが、そういうことでご理解をお願いしたいと思います。

●木村議長 宮内議員

●宮内議員 そのね、財政状況を見ると言えますけどもね、基本的に町が何を中心にお金を使うかっていうことが実は問題なんですよ。その所得の低い方がですよ、冬季間、要するにね、負担

が多けりゃ本当に暖房費も節約してですね、昨年のような高騰の時期にはですね、公共施設に行って、出来るだけ自分の家では灯油を焚かないようにするということまで、昨年はやっていた訳ですよ、そういう例を数多く私は聞いてます。そうじゃない、去年のように120円もしなくてもですね、この負担感は重たい訳ですよ。これに対してはね、やはり制度化すべきというものを検討するべきじゃないかと言うことなんです。それが町の役割じゃないか、あなた方職員の役割じゃないかということを私は伺いたいんですよ。

●木村議長 川副副町長

●川副副町長 宮内議員のご主旨は十分に理解出来るところであります。ただ、この福祉政策を考える時にですね、ここの灯油だけという形の抽出ではなくてですね、福祉政策全般の中で検討を加えていくべきだろうというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

●木村議長 他ございませんか。櫻井議員

●櫻井議員 1点、今回、町長が中国のチャーター便関連のプロモーションに参加するという事で、これはぜひ積極的に行っていただきたいと思う方針です。町長は以前、自分は営業マンになると。観光客の誘致に関しては、これは中国ばかりでなく外国、また国内においても、もっと積極的に町として観光という部分には関わっていくべきだと思っておりますが、今回、中国、円高の影響でちょっと時期的には難しいのかなと思うんですが、こういった誘致の整備というのは、良くなった時にやっては遅いということで、なるべく基盤作りという点ではもっと積極的に行っていただきたいと思うんですが、この外国人のですね、入込っていうのは、現在、知床の観光においてどれくらいの数字になっているのかっていう点を1点聞きたいと思います。他の市町村、網走含めてこちら辺でどれくらい、今までの実績として入って来ているのか、或はもう1点、こういった形で誘致プロモーションに積極的に参加するという事で、今後、知床の観光において、外国人対応で何か新たな取り組み、或るいは今までもやって来ているような具体的な問題が、事業がですね、あるのかどうかについて、少し教えていただきたいと思います。

●木村議長 午来課長

●午来商工観光課長 ただいまのご質問にお答えいたします。まず、外国人の入込状況の関係でございまして、平成18年度、19年度前年対比でご報告いたします。この分につきましては、上半期の比較ということで押さえていただきたいと思います。従いまして、失礼いたしました。19年と20年度ということで、上半期ということで押さえていただきたいと思います。まず、19年度の入込につきましては、斜里町、知床でございまして3600名、平成20年度におきましては9000名ということで、5300名の入込増ということになってございまして。とりわけ、国内旅行者につきましては非常に落ち込んでいると、昨年、今年ということで、非常に落ち込んでいる状況の中で海外旅行者、外国からの入込につきましては伸びているという状況にございまして。また網走管内におきましても、同様の状況ということで押さえてもらって結構かなと思います。詳しい内容につきましては押さえてはおりますが、基本的に知床・・・ということでございまして、東北海道、さらに道東観光につきましてはそういう状況となっているということでございまして。また2点目の外国人の観光客の受け入れについて、特別な施策等々のご質問でございまして、この部分につきましては、今回の主催者が女満別空港国際チャーター便誘致協議会という組織になってございまして。そうした中で、今年の春先に韓国へのプロモーション、またその部分には町長もということのお声かけがありましたが、その時には予算の関係で出席出来なかったと、で、今回新たに中国ということで、やはり中国につきましては巨大マーケット、今、そういうような状況の中で非常に注目を集めているという状況です。外国人観光客につきましては、

現在、台湾、シンガポールが主、台湾、香港、シンガポールが主となっております。韓国、中国につきましては、今後、非常にマーケット的には魅力がございますので、今後、当然そういった誘致協議会を中心とした中で、推進体制を図っていききたいと考えております。

●木村議長 櫻井議員

●櫻井議員 1点だけ確認させて下さい。春に参加できなかったのは予算の関係ですか。

●木村議長 午来課長

●午来商工観光課長 春の関係につきましては、4月に実施したという状況でございます。そうした中で、やはり予算の関係もありますが、特に町長の日程がつかなかったということもありますので、ご理解いただきたいと思っております。

●木村議長 宮内議員

●宮内議員 これ、今回のですね、予算計上21万9千円なんですけど、この中国に行く費用の全額がこの予算なんですか。

●木村議長 石下課長

●石下財政課長 町長1名分の中国へ行く旅費、全額でございます。

●木村議長 桂田議員

●桂田議員 先ほどからの説明の中で、私もこのたび町長がそういった海外に向けてキャンペーン行くという、トップセールスになったということで非常に大歓迎するところでございますが、先ほど来予算的なことが色々出て来ております。となれば、観光はこれからもずっと拡大されて行く訳なんですけど、町長はそういうセールスに行かれるのも結構ですが、やはり原課の人間、担当する者もですね、ぜひ来年向かって予算を見るとかっていう、そういう気持ちがあるのかどうかちょっとお伺いいたします。

●木村議長 川副副町長

●川副副町長 ちょっと予期していなかった質問でありますけれども、トップセールスということで、今回の場合、網走支庁長も特に非常に力を入れていただいているということがございますので、網走、斜里と連携した中でオホーツク圏の観光の促進、実績を踏まえて、さらに一層ということでの、今回の計画に参加させていただいたということでもあります。従いまして、そういう状況がですね、その時々状況によりながらですね、こういった旅費については議会との協議を踏まえながら、進めさせていただきたいということでもあります。

●木村議長 他ございませんか。宮内議員

●宮内議員 前の予算に戻りますけども、財源としてですね、道の補助制度を、道の補助金が使われてますけど、道はね、どういう要綱になってるんですか。補助対象とするものを、どういうものを対象として要綱が作られているんですか。

●木村議長 三宅課長

●三宅福祉課長 今質問の道の方の要綱ですけども、基本的には実施主体は各市町村がなり、市町村が助成するようになる訳ですけども、内容につきましては、基本的に非課税世帯で高齢者世帯、それから障害者世帯、母子世帯及びこれら市町村が必要と認める世帯で、この市町村が必要と認める世帯は父子世帯のことを言っております。基本的には先ほど申したとおり市町村民税非課税世帯で、ただし生活保護世帯は除くと北海道はなっております。

●木村議長 宮内議員

●宮内議員 この価格についてですね、要綱は何か定めがありますか。

●木村議長 三宅課長

●三宅福祉課長 灯油の単価そのものについては要綱の中にはございませんが、先ほど寺門議員の質問にも答えましたけれども、補助基準額の方で1世帯当たり9千5百円を一応補助基準額としまして、その2分の1を助成するという事で北海道は要綱にうたっております。

●木村議長 宮内議員

●宮内議員 私はですね、以前、財務課長にもですね、様々な事業を実施する場合には、その担当、担当ですね、財源ちゃんと見つけて来いというような姿勢も持つべきだということも、実は提言と言いますか、そういう考え方を持つべきだというふうに私は思うんです。そこでですね、この福祉灯油については、市町村が必要と認めた場合にはその半額をですね、道が助成するという要綱がある訳ですよ、ここに財源の半分は確保出来るわけですよ、こういう財源確保が出来るものをですね、今後とも積極的に活用して行くべきだと思いますけど、どうですか。

●木村議長 三宅課長

●三宅福祉課長 今回そういう形で積極的に活用ということで、今回、道の補助金については申請する方向で、道とは打ち合わせをしております。

●木村議長 宮内議員

●宮内議員 今年は予算に出てるんだから分かりますよ。今後の話をしている、今後。今後ともこういう制度がある訳ですからこれを活用してね、あなた方は積極的に事にあたるといふか、仕事をすべきじゃないかと、こう聞いているんですよ。

●木村議長 三宅課長

●三宅福祉課長 道の方で平成19年度の60万円から、今回1世帯で4750円に拡大しましたけれども、この辺りも、要綱が毎年変わる要素がありますんで、ちょっと正直なところ、21年度の分につきましては、今の段階から実施については即答出来ない状況にあります。

●木村議長 宮内議員

●宮内議員 あなたね、21年度の道の要綱が変わることを、何であなたが答弁しなきゃならないの。現在、こういう要綱があるんだから、これを財源としてですね、積極的に仕事にあたるべきじゃないかと、こう聞いている訳ですよ。

●木村議長 佐藤部長

●佐藤保健福祉部長 三宅課長からも説明があったんですけども、基本的に今の地域政策補助金というのは、平成20年度ですね、地域政策補助金の要綱として示されておりますので、その中で財源の中でですね、約2分の1弱の金額を計上させてもらっております。あくまでも今年度に限った措置でございますので、もちろん来年度につきましてもですね、当然これからの灯油価格の動向を見ながらですね、その都度判断させていただきますので、ぜひご理解をよろしく願いいたします。

●木村議長 和田議員

●和田議員 今の部長の答弁に関連して、確認の意味でお聞きしたいと思うんですけどね、色々な議員さん方が質問してますように、平成19年度、これは道の要綱で、言うならば60万の補助金が入ってきたということですね、ということは、言ってみれば頭打ちだった訳でしょう。ただし、20年度においては、そういうことではいけないと、今言ったように冬季間の生活支援をしなきゃいけないと言うことで、道の要綱を改正してですね、市町村の実績に基づいて交付します、こう言うような方向に改正した訳、拡大したわけですよ。ですから、そういうものの精神にのっとた、精神に基づいて、斜里町も、言うならば、そういう方向性で検討していくというのが必要でないかと、あくまでも、灯油だけの問題でないわけですよ。ですから、そういうことで今

先輩議員も質問されていると思います。ですから、今年だけだよ、云々だよということでは無いということなんですよ、ですから、そういう前向きなね、やるかやらんかは別として、検討するぐらいの気持ちを持つべきだと、このように思いますけどもどうですか。

●木村議長 村田町長

●村田町長 この部分だけでなくでですね、補助金等々は積極的に、町にとってプラスになるなら導入をした方が良いというふうに思っております。ただ、この灯油の部分に関しましてはですね、さっき副町長が答弁しましたけども、全般的に色々、次年度以降も全般的な福祉の視点の中で判断をして行きたいというふうに答弁してますけれども、そのとおりにしたいというふうに思っております。

●木村議長 他ございませんか。

これをもちまして、議案第71号についての質疑を終結いたします。

◇ 討論・採決 ◇

●木村議長 これから、討論採決を行います。

議案第71号について、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●木村議長 討論なしと認めます。これから、議案第71号について、採決を行います。

議案第71号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第71号については、原案のとおり可決されました。

◇ 閉会宣言 ◇

●木村議長 以上で、今、臨時会の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。

これをもちまして、平成20年第6回斜里町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時24分 閉会

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため
署名する。

平成 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員